

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和8年5月15日

香川県知事 池田豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 (防災・安全社会資本整備交付金) 路面性状調査業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年2月26日まで
- (3) 業務の概要 別添「(防災・安全社会資本整備交付金) 路面性状調査業務 公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。) のとおり

2 応募資格

- (1) 応募者は、次に掲げるいずれかの要件を満たしているものとする。
 - ア 香川県の令和8年度測量・建設コンサルタント業務等指名競争入札参加資格者名簿に以下の業種名で登録されており、香川県内に本店（本社）又は営業所を有すること。
業種名：土木関係コンサルタント業務
 - イ 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、公告日現在、A級に格付けされていること。
- (2) 応募者は、前項のほか、次に掲げるいずれかの要件を満たしているものとする。
 - ア 提案予定の点検技術が、国土交通省の点検支援技術性能カタログ（舗装編_R8年3月時点）に掲載されていること。
 - イ 令和3年4月1日以降、国又は地方公共団体において、AIを用いた路面性状調査業務に係る契約を履行した実績を有すること。
- (3) 応募者の制限
次に掲げる者は、応募者又は応募者の構成員となることはできない。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。）
 - イ 募集要領の公表の日から提案書提出日までの期間に、香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る「指名停止等措置要領」又は「香川県建設工事指名停止等措置要領」に基づく指名停止等の措置を受けている者。
 - ウ 募集要領の公表の日から提案書提出日までの期間に、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項若しくは第5項の規定による営業停止の処分を受けている者。
 - エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用している者。
 - オ 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者。（同法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者を除く。）
 - カ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者。（同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
 - キ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者。
 - ク 参加表明書等に虚偽の記載をした者又は重要な事実について記載をしなかった者。
 - ケ 法人税、事業税、消費税又は地方税を滞納している者。

3 失格事由

評価点が配点合計の5割に満たない場合又は、次の要件のいずれかに該当した場合、失格とする。

- ア 提案時期を過ぎて企画提案書が提出された場合
- イ 企画提案書に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 本募集要領に違反すると認められる場合
- オ 企画提案書の事業費が限度額を超えている場合
- カ その他不正な行為があった場合

4 提出書類及び提出期限

- (1) 参加表明書及び関連書類 2部 提出期限 令和8年6月 1日(月) 午後5時
- (2) 企画提案書 9部 提出期限 令和8年6月12日(金) 午後5時

※参加表明書及び関連書類を提出した者全員に対し、令和8年6月3日(水)までに参加資格の結果を電子メールにて通知する。

※応募資格要件に適合した者に対し、企画提案書の提出を要請する。

※企画提案書の審査については、「(防災・安全社会資本整備交付金)路面性状調査 審査要領(以下、「審査要領」という。)のとおり。

5 募集要領等の交付

募集要領、提案審査要領及び提出書類様式は、香川県ホームページの以下のページからダウンロードすること。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/douro/index.html>

6 契約書作成の要否

要します。

7 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。

- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

8 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県土木部道路課 保全グループ

TEL: 087(832)3533

FAX: 087(806)0219

E-mail: douro@pref.kagawa.lg.jp

9 スケジュール

5月15日(金)	公告開始、応募意思表明書受付開始
5月15日(金)	質問の受付開始
6月1日(月)	公告終了、応募意思表明書受付締切り
6月1日(月)	質問の受付締切り
6月3日(水)	質問への回答
6月3日(水)	応募資格要件の確認結果通知
6月12日(金)	企画提案書受付締切り
6月 中旬	審査会(予定)
下旬	企画提案書結果通知(予定)
〃	見積書を徴収(予定)
〃	契約締結(予定)